

# 鶴見川出張所だより

京浜河川のHPは <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

国土交通省関東地方整備局  
京浜河川事務所  
鶴見・新横浜出張所発行  
(代表) 鶴見出張所  
電話045-501-3038  
2014年05月09日【第14号】

## 堤防点検のための除草を4月下旬から始めました



鶴見出張所・新横浜出張所では、鶴見川堤防の異常の早期発見のため、堤防除草を行っています。

今年度1回目の除草は、4月下旬から始め、6月下旬の完了を目標に進めています。除草終了後、随時堤防の点検を行っています。2回目の除草は、8月下旬から10月頃にかけて行う予定です。

平成21年度まで鶴見川の除草は、年3回行ってきましたが、事業仕分けによる指摘も踏まえ、平成22年度からは治水上最低限必要な梅雨前と台風期の年2回に見直しを行っています。今年度も引き続き、除草回数は2回となります。

皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

看板の左側で鶴見・新横浜出張所管内の全体の除草時期を紹介しています。



看板の右側で除草箇所毎に、いつ草を刈るのか日程をお知らせしています。

また、京浜河川事務所のホームページでも、除草箇所ごとの除草時期を随時お知らせしています。

## 鶴見川では安全利用・堤防点検を行い当面の対策を行っています



階段が堤防道路側に食い込んでいる箇所です。

白線を引き、注意喚起を行いました。



鶴見・新横浜出張所では、日々河川の巡視を行って河川の状況把握に努めているところです。

今年も河川を利用される方が増えるゴールデンウィーク前の時期に、管内一斉の安全利用点検を行い、川や河川構造物周辺などを中心に危険箇所がないか、注意喚起が必要な箇所がないかの確認を実施しました。

安全に利用できるように応急対策として、段差を解消したり、危険な箇所にはトラロープによる立入制限対策などを行いました。

また、今回の点検では、堤防等に異常があるかどうかの点検も行いました。

# 矢上川堤防上の道路が残りの区間も開通しました

川崎市幸区南加瀬4丁目に設けられている『加瀬水処理センター』は、昭和48年11月から運転が開始されています。今回の工事は、矢上川の出口に設けられている水門の一部と両脇の護岸を改修する工事です。

もう一つは、矢上川の堤防上の道路工事で、矢上川橋から八兵衛橋までの両岸約800mを舗装するものです。

昨年12月末に矢上川橋と一本橋の港北区側の舗装が終わり、1月下旬には、一本橋と八兵衛橋の川崎側の舗装も終わり、各々供用されています。

水門の工事の関係で一本橋と矢上川橋の川崎側が遅れていましたが、4月30日に供用されました。



水門の工事が終わり道路も開通

# リバーシビックマネージャーの募集を6月6日まで行っています

## 第8期のリバーシビックマネージャー (略称 RCM) を募集しています

対象河川

- 多摩川 (河口～万年橋【青梅市】まで)
- 浅川 (多摩川合流点～南浅川合流点まで)
- 鶴見川 (河口～第3京浜橋梁)
- 相模川 (河口～神川橋)

任期

平成26年7月1日～平成28年6月30日

応募期限 平成26年6月6日

詳細については、担当部署に問い合わせるかホームページをご覧ください。

担当部署

占用調整課【045-503-4015 (直通) RCM 担当】

HP [http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin\\_index058.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index058.html)

京浜河川事務所では、平成12年度よりリバーシビックマネージャー (川の市民管理者) 制度をつくり、市民と行政の協働によるより良い河川の維持管理に取り組んでいます。現在、第7期リバーシビックマネージャーの方々に活動して頂いています。

今回、平成26年7月から活動して頂ける方を募集しています。概要は、左記のとおりです。リバーシビックマネージャーは、日ごろ河川を利用する際、担当する河川 (区域) をボランティアとして見て頂き、気付いた点や河川に対する意見などを京浜河川事務所に連絡して頂くことです。

## 鶴見川流域センターは開所以来来館者が20.3万人を超えました

昨年度の流域センター来館者数は、27,239名でした。平成15年の開所から来館者が年々増え、今年3月末に20.3万人を超えました。この流域センターには、鶴見川の様々な情報を求める市民のみなさんに大勢訪れて頂いています。

5月は『水防月間』です。この月間は、昭和62年度から毎年出水期前の5月に設けられています。流域センターでは、今月『水防』をテーマにした展示等を行っています。

これからの梅雨や台風、ゲリラ豪雨に備えて、役立つ情報を入手してはいかがでしょうか。

また、流域センター内の鶴見川水族館には、6月上旬から鶴見川のアユの展示も行う予定です。

鶴見川がきれいになって、多くの魚たちがいることを知って頂ければ幸いです。



【毎週火曜日が休館日です】

住所 横浜市港北区小机町2081

電話 045-475-1998

(鶴見川流域センター直通)

## あ と が き

私たちの職場では、梅雨時期や台風時期に備えて河川堤防等の点検 (堤防点検) を実施したり、橋梁や水門などの自治体等が管理している施設が増水時に問題がないか点検 (履行検査) を実施しています。

水門などを点検する履行検査は、5月中に実施します。堤防の除草が終わったら実施する堤防点検は、6月～7月初めにかけて実施し、出水期に備えます。

また、河川を利用する皆さんは、河川の防災情報など入手出来る方法を知っておくと良いのではないかと思います。鶴見川情報は、

『ケイヒンモバイル』をご利用下さい。

これは、京浜河川事務所が把握している河川の水位や流域の雨量データなどを集約して見られる携帯電話専用情報サイトのことです。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/m/>

『鶴見川 出張所だより』編集長 (上林喜美夫)